

土砂災害

土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊（かけ崩れ）



地面にしみ込んだ雨水などが土の抵抗力を弱め、弱くなった急なげ地や斜面が突然くずれ落ちる現象です。

【こんな現象に注意】

- がけに亀裂がある。
- がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- がけから急に水が湧いてくる。

土石流



谷や斜面に溜まった土砂が、大雨による水といっしょになって、一気に流れ出てくるものです。

【こんな現象に注意】

- 山鳴りや、立木がさける音がある。
- 川が濁ったり、流木が混じり始める。
- 雨が降り続けているにもかかわらず、川の水位が急激に下がる。

地すべり



地中の粘土層などすべりやすい面にしみこんだ雨水などの影響で、山復がゆっくりと動き出す現象です。

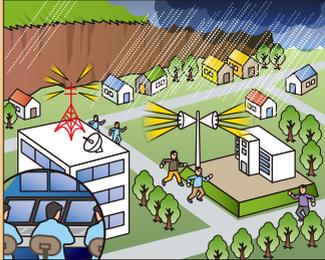
【こんな現象に注意】

- 地面にひび割れができています。
- 地面の一部が陥没したり、隆起している。
- 池や井戸の水が急に減ったり、濁ったりしている。

土砂災害（特別）警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域



警戒避難体制の整備

土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



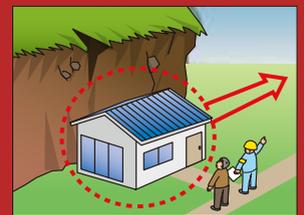
特定の開発行為に対する許可制

住宅地分譲や災害時要支援者関連施設の建築のための開発行為は、基準に添ったものに限って許可されます。



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

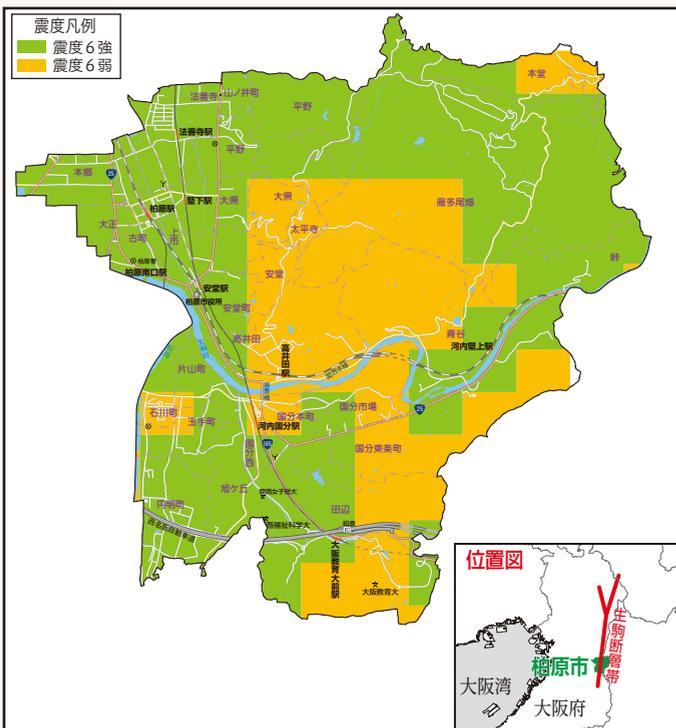


建築物の移転勧告

土砂災害時に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られます。

生駒断層帯地震震度分布図

現在、地震に関する想定で、市域に最大の被害をもたらすとされているのが、生駒断層帯の直下型地震です。市では、この被害の想定に基づき、各種備蓄品の数量などを決め、対策を進めています。



土砂災害に関する避難勧告等の発令基準

市では、土砂災害発生危険性が高まりますと大阪府が指定する土砂災害警戒区域、特別警戒区域を含む下記の地域を対象に避難勧告等の避難情報を発令いたします。土砂災害警戒区域等内にお住まいの方や区域外でも急斜面等に隣接する場所にお住まいの方は発令される避難情報に注意し、適切な避難行動をとってください。

地区	対象地域
堅下地区	法善寺4丁目、平野1・2丁目、山ノ井町、大泉3・4丁目、太平寺2丁目、安堂町、高井田
堅上地区	雁多尾畑、青谷、本堂、峠
国分地区	国分本町4・7丁目、国分市場1・2丁目、国分東条町、田辺2丁目、旭ヶ丘4丁目、玉手町、円明町